

長島町定員管理計画

令和 3 年度～令和 7 年度

令和 3 年 4 月

長 島 町

1 策定の趣旨

長島町では、これまで行政改革大綱等を踏まえ、事務事業や行政組織機構の見直し、職員数の削減などの取組みにより、行財政の効率化や住民サービスの向上等に努めてきました。

その一方で、地方分権の推進、社会経済情勢の変化、複雑・多様化する町民ニーズへの対応等により、地方公共団体がなすべき事務・事業は増加しており、職員一人ひとりに係る負担が増え続けています。また、人口減少や少子高齢化は更に進行し、地方交付税については合併特例算定が一本算定となり交付税収入は減少しており、長島町の行政運営を取り巻く環境は、ますます厳しくなっています。

このような中で、引き続き、持続的な発展を成し遂げていくためには、財政基盤の充実・強化、行政のスリム化・効率化が引き続き必要不可欠であると考えます。

このため、更なる効率的な組織運営を進めるとともに、引き続き定員管理の適正化を図るための指針として定員管理計画を策定するものです。

2 定員管理計画の目標

(1) 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

(2) 対象職員

計画の対象は、全部門（一般行政、教育部門、公営企業等）の常勤する職員とします。

(3) 計画目標

「第3次長島町行政改革大綱」及び人件費やこれまでの定員管理の実績、類似団体職員数の状況等を踏まえ、令和3年4月1日現在の総職員数152人を計画期間の5年間で据え置きとし、事務事業の見直しや業務の効率化、アウトソーシングなどの組み合わせを図ります。

3 職員数の現状

(1) 職員数の推移

職員数の推移については、合併時の平成18年4月1日を基準に、令和2年4月1日までの間の推移を示しています。

合併時平成18年から、39人、20.4%の減となっています。

表1 職員数の推移

	職 員 数(人)									
	平 18	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27
一般行政	137	131	127	122	114	110	112	110	111	112
教 育	30	30	29	25	24	24	25	23	22	22
普通会計計	167	161	156	147	138	134	137	133	133	134
公営企業等	24	21	21	22	22	21	20	18	18	18
合 計	191	182	177	169	160	155	157	151	151	152

	職 員 数(人)									
	平 28	平 29	平 30	令 1	令 2					
一般行政	113	115	113	111	111					
教 育	22	22	22	22	23					
普通会計計	135	137	135	133	134					
公営企業等	17	19	19	19	18					
合 計	152	156	154	152	152					

※毎年4月1日現在の数値

4 定員管理の方策

(1) 事務事業の見直し

行政の責任領域を改めて見直し、行政関与の必要性、受益と負担の公平性の確保、行政効率や効果等を十分に考慮し、事務事業の整理合理化及び民間委託等を進めます。

(2) 組織・機構の見直し

増大する住民のニーズや行政課題等に、迅速に対応するための機動的な人的配置や横断的に課題に対応できる柔軟性のある組織・機構の確立を目指します。

(3)適正な人員配置

新規行政需要や業務量の変化に柔軟に対応し、迅速に職員を再配分するなど適正な人員配置に努めます。

(4)人材育成

「長島町人材育成基本方針」に基づき、職員の意識改革を進めるとともに、職員研修、人事管理、職場環境づくりの相互作用による人材の育成に努めます。

(5)再任用職員の活用

豊富な経験と知識を活かすことができる業務への配属を基本とし、職員への技術やノウハウの継承に努め、組織力の向上を目指します。

5 年次別職員数の見込み

定員管理の基本的な考え方や方策を踏まえ、計画期間における年次別職員数の目標数を設定し、目標達成に向けて取り組んでいくものとします。

表2 年次別職員数の見込み

	職 員 数(人)				
	令 3	令 4	令 5	令 6	令 7
一般行政	111	111	111	111	111
教 育	23	23	23	23	23
普通会計	134	134	134	134	134
特別会計	18	18	18	18	18
合 計	152	152	152	152	152

※毎年4月1日現在の数値